

2023年7月19日

鹿児島労働局長 中所 照仁 様
鹿児島地方最低賃金審議会会長 松枝 千鶴 様

日本民主青年同盟鹿児島県委員会
副委員長 長野 誠

最低賃金額の1500円への引き上げを求める要請書

長引く物価高騰で、国民の暮らしが深刻な状況になっています。とりわけ青年、学生の置かれた状況は深刻です。

「学費の負担が重く自主退学せざるを得ない」「アルバイトを掛け持ちしている」「食パン1日1枚で5日を過ごした」——私たちが取り組んでいる食料支援活動で、多くの青年から窮状の声が寄せられています。

「実質賃金」が14か月連続で減少し、物価高騰に賃金が全く追いついていません。さらに青年労働者の約5割は非正規雇用です。低賃金でギリギリの生活を送っています。

「鹿児島に残りたくても収入の為に県外へ行くしかない」「奨学金の返済がきつい」「結婚もまして子育てなんて全くも展望がもてない」等、切実な声が渦巻いています。

日本の最低賃金は961円（全国加重平均）でフランスやドイツ、イギリスや米ニューヨーク州の5~6割にとどまり、また、韓国の1010円を下回っています。深刻な物価高騰対策として、フランスやドイツは昨年、最低賃金を3回引き上げました。政府が今年目標としている平均1000円では物価高騰に追い付きません。人間らしく生活するために1500円に向けた大幅引き上げが急務です。

鹿児島県の地域最低賃金は853円で東京都との格差は219円です。

全国労働組合総連合（全労連）の都道府県組織による「最低生計費」調査によると、全国どこでも、時給1500~1700円必要という結果になっています。

また、最低賃金の地域ランクを4段階から3段階にしても、格差を解消できないのは明らかであり、地方の人口流出に拍車をかけるものです。

最低賃金の大幅増額は、県民の暮らしの面からも、鹿児島県と日本経済全体の底上げのためにも急務です。よって、以下の事項を要望します。

【要請項目】

- 1、最低賃金を時間額1500円に引き上げること。
- 2、生計費原則にもとづく全国一律の制度とすること。
- 3、最低賃金の大幅引き上げにあたっては、社会保険料の軽減など、赤字企業を含め賃金を引き上げられる環境を整えること。

以上